

《建設政策》関西交流ニュース

2019年12月 No.228 (総会議案号)

発行：NPO建設政策研究所 関西支所

〒540-0035 大阪市中央区錦町1丁目1-1・AKレジデンス 501号室
 (tel)06-6941-6058 (fax)06-6941-6115 (E-mail) nre28145 @ nifty.com
 郵便振替 00950-0-117703 / 近畿労働金庫大阪中央支店・普通 5210780
 /口座名：建設政策研究所関西支所
 (関西支所ホームページ) http://homepage3.nifty.com/kenseiken_kansai/
 関西交流ニュース：定価250円(送料別)〈年間個人会費に含〉

建設政策研究所 関西支所「第25回定期総会」の開催について

建設政策研究所関西支所「第25回定期総会」を下記の要領にて開催いたします。

近年、豪雨や風による災害が数多く発生し規模も大きくなっています。従来の治水対策の見直しも含め河川工学の専門家からその手掛かりを学びたく記念講演を企画しました。総会では、この1年の活動報告を行うとともに、昨今の政治・経済情勢や建設産業をめぐる諸動向、地域建設業のおかれている現状と建設労働者の労働条件、担い手確保の問題など、おおいに討論いただき、次年度の活動方針への忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。多くの方の参加をお願いします。

記

【日時】2019年12月7日(土)

(受付開始 12:30)

【会場】建交労会館 2階ホール

大阪市淀川区西中島7-12-9

TEL: 06-6886-3915

【第1部 記念講演】13:00~14:30

『近年の豪雨災害をどう見るか(仮称)』

【第2部 総会】14:45~17:00

議題：①2019年度活動経過報告

②2020年度活動方針(案)

③会計報告と予算(案)

④会員からの報告・討論

⑤役員改選 など



【記念講演】

『近年の豪雨災害をどう見るか(仮称)』

宮本 博司氏 (元淀川水系流域委員会委員長)

<経歴>

1952年京都生まれ。京都大学大学院修士課程土木工学専攻修了。

1978年に旧建設入省。建設省河川開発課課長補佐などを経て、苫田ダム、

長良川河口堰を担当。その後、国交省近畿地方整備局淀川河川事務所長として「淀川水系流域委員会」の立ち上げに尽力。同局河川部長をへて本省河川局防災課長を最後に2006年辞職。第3次「淀川水系流域委員会」には一住民として応募。委員長に就任。



■建交労会館へはJR「新大阪駅」・地下鉄御堂筋線「新大阪駅」から徒歩で約5~7分。

同じく地下鉄御堂筋線「西中島南方駅」・阪急京都線「南方駅」から徒歩で約5~7分。

建設政策研究所 関西支所 第25回定期総会 議案

総会日時：2019年12月7日(土) 13時00分～
会場：建交労会館（大阪市内）

■はじめに

今年の日本列島は、昨年の災害につづき、7月の九州北部豪雨、9月の東日本の台風19号災害と、昨年を上回る災害年であった。9月上旬の台風15号では、関東、特に千葉県内に暴風による被害をもたらし、台風19号では、暴風もさることながら、神奈川県では、総雨量が1,000mmを超え、北陸地方・関東地方から東北地方に至る広範囲で、堤防が決壊するなど甚大な被害が発生している。未だに避難生活を強いられている状態である。

政治では、安倍政権による6年半の「暴走政治」により、大企業は内部留保を増やし、逆に多くの国民は実質賃金が低下し、貧困と格差が拡大するなど、国民・労働者の暮らし・平和・民主主義が壊され続けている。

7月の参議院選挙結果は、自公政権が改憲発議に必要な3分の2を割り込んだが、まだ改憲実現に対する姿勢は崩していない。今年の国会では、厚労省不正統計問題が話題になった。賃金や労働時間に関する統計でGDPも左右する基幹統計の一つでもあり、働き方改革はもはや国民的なテーマとなっているなかで、毎月勤労統計がデタラメだった場合、働き方改革の進捗度合いについても把握できなくなるという問題がある。

総裁という立場を利用し憲法改正を任期中に行うことを宣言しており、9条改憲を加速させ「戦争する国」づくりにしようとしている。

国外を見てみると、北朝鮮の問題や、米との貿易の問題。露との北方領土問題など山積みとなっている。

関西では、昨年、2025年万博の大阪開催が決まった。開催期間は、5月3日～11月3日と、雨期を含んだ期間であり、開催場所が湾岸地域の埋め立て地である夢洲で行われることに、一抹の不安を感じる。万博、IR・カジノは地域の建設産業に大きな影響を与えることは確実である。

働き方改革と叫ばれている中で、建設現場にお

ける担い手確保・育成という喫緊の課題に対する施策が、実際には現場労働者や一人親方・小規模事業主の手に届かず、元請け業者の利益に吸収されている現状は一向に変わらず、早急に是正されなければならないし、真に担い手確保・育成に繋がる建設現場労働者の全般的な処遇改善施策の実行が求められている。

住民生活の安全・安心を支える重要な役割を担っている地域建設業者の、労働者がいきいきと活躍できる環境を構築するためには、そこにある実態と要求を解決するための公務・民間一体となった建設産別運動の発展が重要となる。建設政策研究所関西支所は、そのシンクタンクとしての機能を発揮するよう諸活動を強化・充実させていく。

■1. 2019年度 活動経過報告

1. 研究活動

1) 研究課題の設定と体制

年間の研究課題としては「賃金・労働条件問題」と「建設労働政策研究会」の2課題を深めることとし、各研究課題毎にワーキングチームを編成したが、今年度については「建設労働政策研究会」は「賃金・労働条件問題」に合流し、同一の課題で研究を進めていった。7回の研究会を行い、交流集会においても分科会の一つとして、具体的な討論を進めていった。

「賃金・労働条件問題」 (拡大する外国人就労)研究会

建設分野における外国人の就労に賛否を表すものではなく、経済がグローバル化する中で、日本人も外国で働き、外国人も日本で働く機会が増えることは避けられない時代がきていることを踏まえて、日本で働く外国人が、人としての権利が守

られ、日本人と同等の賃金と待遇が守られることが大事であり、外国人が就労することで、日本人の賃金や待遇が引き下げられるようなことがないよう、外国人建設労働者をめぐる現状や課題を整理していった。

2) 共同研究会

「防災まちづくり研究会」

「防災・減災」の課題に関して、大阪を中心に活動する「防災まちづくり研究会」の活動に合流し、同会の政策・提言活動に貢献してきた。定期的な会合への出席をはじめ、節目での報告会等の企画・運営に尽力している。自治体問題研究所が受託して行っている業務に研究所として協力する形で参加した。

今年3月5日には、「防災問題を考える学習会」を開催し、それをきっかけに「防災まちづくり研究会 PART IV」が立ち上げられました。目標は、「地域や住民が主役の『わがまちの防災計画』をみんなでつくろう」です。防災計画に地域の住民が受動ではなく主体的に関わっていく手法を検討していく中で、「地区防災計画」というものがあることが分かった。

9月20日には、『「地区防災計画ガイドライン」ってどんなもの?』と題して開催した学習会に参加した。

3) 受託業務

受託業務としては、京建労より「賃金アンケート」(3,679人分)の入力・集計作業を受託した。徳島建労からは同じく「賃金アンケート」(1,287人分)の入力・集計作業を受託した。京都総評からは、3,000人分の入力作業を受託した。

京都総評からの受託については、2月～3月の作業となり、理事の手伝いもあり、3月末でやり上げた。

京建労については9月24日に報告会を実施、徳島建労については10月に報告書を送付した。なお、これら「賃金アンケート」の入力・集計作業には8月～9月の間アルバイトを一名雇用して対応した。

2. 講演会、シンポジウム、現地視察など 講習会等

担い手確保・育成の課題に貢献することを目指し、講習会を建設系CPD「継続学習制度」の対象となるよう関係方面とも調整しながら実施していく計画でしたが、実施できなかった。

3. 第20回関西建設研究・交流集会

建設政策研究所関西支所、関西ブロック生活関連公共事業推進連絡会議などで構成する実行委員会主催の「第20回関西建設研究・交流集会」は、8月4日(日)、京建労会館(京都市)において、『建設業の働き方改革を働く者の視点で考える』をテーマに開催し、50名の参加で交流を深めた。

今年は働き方改革が建設業でどのように進められているのか。また、外国人労働者の受入れの背景や現状について理解を深めるため、恵羅さとみさん(成蹊大学アジア太平洋研究センター主任研究員)を招き『建設労働政策と外国人労働者—歴史的転換点としての2018年改正入管法』について記念講演を行った。

また、分科会では、『働き方改革』と『外国人労働者』に焦点をあてて、働く者の視点で、研究・交流を行った。

第20回関西建設研究・交流集会
建設業の働き方改革を働く者の視点で考える

■記念講演

「建設労働政策と外国人労働者—歴史的転換点としての2018年改正入管法」

成蹊大学アジア太平洋研究センター主任研究員
恵羅さとみさん

■基調報告

集会実行委員会事務局長 日朝洋明氏

■分散会(2つの分散会で討論)

■全体会(分散会報告とまとめ)

■II. 2020年度 研究活動方針 (案)

2020年度は、①関西支所の運営体制・研究体制の充実を図ること。②研究課題や企画行事等において建設政策研究所関西支所の特徴(「建設」という専門性)を活かした内容とすることを重視して活動を進める。

1. 研究活動

1) 通年研究課題

年間を通しての研究課題としては、建設産業が直面する担い手確保・育成の課題について現状を明らかにし、国が進める諸施策が現場実態に即したものであるかどうか検証するものとする。そのために、「賃金・労働条件問題」研究会、「建設労働政策研究会」を継続して取り組むものとする。

2) 共同研究

近年、日本では、一昨年九州北部豪雨災害、昨年大阪北部地震、更に今年は、7月の九州豪雨災害や台風15号・19号など台風上陸数の増加など、毎年大規模災害が発生し、その被害は年々激甚化している。防災・減災の課題は国民共通の課題となっており、行政と地域が一体となった対応策の構築が求められている。関西支所では引き続き次の取り組みを継続する。

① 防災・減災に関する課題

引き続き「防災まちづくり研究会」との連携を継続し、防災・減災に関する政策・提言づくりに参画していく。また、同研究会が取り組む集会やシンポジウムについて、その企画・運営段階から参画し、取り組みの成功に貢献していく。

② 三研究所(国土問題研究所、大阪自治体問題研究所、建設政策研究所関西支所)

合同企画の推進

17年に開催した三研究所合同のシンポジウム「異常気象と豪雨災害」の取り組みを発展させ、それぞれの特徴を活かしながら幅広い見地に立った政策・提言活動を進めていく。

3) 受託業務

①従来から受託している「京建労賃金アンケート」「徳島建労賃金アンケート」の継続受託を図る。また、兵庫、大阪など関西エリアに受託領域を拡大できるよう働きかけていく。業務内容については、例年、入力・集計作業として実施しているが、数年(3年あるいは5年)間隔で入力・集計作業に加えて分析・調査・提言まで行う業務を行うなど、より労働条件改善運動の役に立つよう、支所の体制強化と企画提起を行っていく。

なお、受託事業の実施に際しては、若手研究者の実体験としても役立つことから、受託内容に照らしながら学生などの協力を幅広く呼びかけ、体制の充実を図っていく。

②労組、議員団などからの調査・研究業務を受託できるよう積極的にPRしていく。当面、賛助団体の運動のなかで委託可能な調査・分析課題がないか、調整を図りながら進めていく。

2. 学習、講演会、シンポジウムなどの推進

時々の情勢に即応した研究活動を心がけ、学習、講演会、シンポジウムなどの企画を具体化していく。

① 建設現場で多発している事故の防止や、建設工事における品質確保・向上の観点から、関西支所の活動に集う団体・個人の特徴(建設分野における専門性)を活かし、建設技術者や建設技能者を対象とした技術的な講習会を企画するなど、建設系CPD「継続学習制度」を関西支所として取り組むこととする。

② 近年多発する豪雨災害は激甚化しており、昨年の西日本豪雨や今年の台風15・19号被害で多くの方が亡くなっている。いろいろな角度から防災対策について考える「豪雨災害をどうみるか」をテーマに交流ニュースで毎月連載していく。夏を目処にシンポジウムの開催を目指す。

3. 第21回関西建設研究・交流集会

2020年度の研究・交流集会は「第21回関西建設研究・交流集会」として企画を進める。集会のテーマ、内容等については実行委員会にて討論し実行委員会の立ち上げについては2月を目途に関係各団体と調整していく。

4. 広報・情報発信活動

1) 関西交流ニュース

関西に在籍・在住する個人及び団体会員の交流と連帯を図るための「関西交流ニュース」について、編集・発行体制を改善し、文字通り「交流」できるニュースとして再生する。

四半期毎に編集委員会を開催し、関係団体や労働組合などからの情報を積極的に取り入れた編集をめざすとともに、会員からの論文・評論・意見・見解などの記事投稿を呼びかけ、記事の質・量の改善を図っていく。

2) 関西支所ホームページ

ホームページによる情報発信を継続する。内容の充実、情勢に対する即応性を少しでも高めるため、スタッフの充実を図る。

3) 建設関係新聞記事

「関西建設情報」のメール配信

引き続き建設分野に関連する新聞記事を「関西建設情報」として、理事会役員及び各研究会研究員、賛助金団体に対しメール配信の形で発行する。

5. 組織と運営

組織と運営に関しては以下の通り、理事会、事務局会議を配置し、効率的な運営を行っている。また、理事会の開催にあたっては、関西の建設産別運動において関西支所が情報発信や意見交換、交流の要の役割を担えるよう、できるだけ幅広い層による討論となるようこころがけるものとし、必要に応じて関係各団体にオブザーバー参加も呼びかけていくものとする。

1) 理事会

- ① 理事会は毎月開催を基本とする。
- ② 理事会役員は別表（総会当日配布）を提案する。
- ③ 顧問を置き、顧問は別表（総会当日配布）を提案する。
- ④ 主任研究員を置き、調査・研究の指導・助言にあたって頂く。
主任研究員は別表（総会当日配布）を提案する。
- ⑤ 理事会の運営にあたっては、事務局長、事務局員に業務が集中しないよう理事会メンバーの中での役割分担を明確にする。役割分担については、引き続き、研究活動担当、学習（企画・行事）担当、広報・情報担当、組織・財政担当とし、各担当が責任をもって理事会に報告・提案を行う。詳細は第1回理事会にて具体化する。
- ⑥ 中・長期的な組織体制・役員体制や財政のあり方について、理事会の中に組織・財政検討委員を設けて議論していくものとする。

2) 事務局

- ① 事務局長は引き続き非専従とする。
- ② 事務局には引き続き専従事務局員1名を置き、そのために関西支所として調査・研究・事務処理に関する業務委託契約を行う。業務日は、月曜・水曜・金曜とする。
今年度は、事務局体制の強化をはかる。
- ③ 事務局会議は適時開催するものとし、事務局員は別表（総会当日配布）を提案する。

3) 会員拡大

- ① 関西地域の個人会員数が年々減少しており、従来以上に会員拡大を重視する。
- ② 理事会役員は積極的に組織内外の知人に働きかけ、会員の拡大に奮闘する。

7. 建設人・9条の会(関西)

- ① 世話人会議（大阪建設共闘と、京都・兵庫・滋賀の各生公連の議長、関西支所理事長で構成。事務局は関西支所）を早期に開催し、取り組みの具体化を図る。

② 建設人として憲法9条改憲反対・安保法制廃止を目指し、社会的アピール(例えば、アピールグッズの制作や諸行事での活用など)を積極的に行っていく。

また、安保関連法(戦争法)の廃止をめざして、2015年11月に建設の設計や工事などに従事する有志で立ち上げられた「平和と民主主義のための建設の会」(建設の会)が呼びかける賛同署名等の取り組みに、積極的に参加していく。

賛同署名等の取り組みに、積極的に参加していく。

■Ⅲ. 財政について

(1) 会計報告・監査報告と予算(案)

別紙(総会当日配布)

(2) 賛助会費団体名簿

別紙(総会当日配布)



11月30日(土)には建設政策研究所(東京)の第31回定期総会が開催されます。

第31回定期総会及び設立30周年記念行事のご案内

拝啓 皆様の日頃のご奮闘に心より敬意を表しますとともに、特定非営利活動法人建設政策研究所へのご支援、ご協力に改めまして御礼を申し上げます。

さて、当研究所は、1989年11月の設立以来、多くの皆様に支えられながら、本年度で満30周年を迎えました。災害・環境破壊を起こさない国土づくりや快適な国民生活に必要な社会資本の建設、建設労働者の労働条件改善、中小建設事業者の経営安定をめざす立場から、国土開発、公共事業、建設行政、土木、建築事業などに関する調査・研究を行ってきました。

建設労働者、中小事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、今後も引き続き、調査・研究を進めていく必要がありますが、これまでの研究所の様々な活動は、皆様のご支援、ご協力で成り立ってきたものであると感謝しております。

つきましては、下記の通り、第31回定期総会及び設立30周年の記念行事を開催いたします。

ご多忙中のことと存じますが、万障お繰り合わせの上ご出席賜り、今後の課題や展望など、ご意見を頂戴したくご案内申し上げます。

敬具

2019年11月吉日

特定非営利活動法人 建設政策研究所

理事長 浅見 和彦

30周年記念行事実行委員長 古澤 一雄

記

日時：2019年11月30日(土)13時00分～

会場：けんせつプラザ東京5階(東京都新宿区北新宿1-8-16)

<内容>

総会：13時～15時

第1部：記念講演 15時15分～、資料代：1,000円

松丸和夫氏(中央大学教授、建設政策研究所副理事長)

「建設産業、運動、研究の30年を回顧し未来を展望する」(仮)

第2部：レセプション 17時開会(18時30分の終了を予定)、会費：4,000円